Colors, Future!
いろいろって、未来。
川崎市

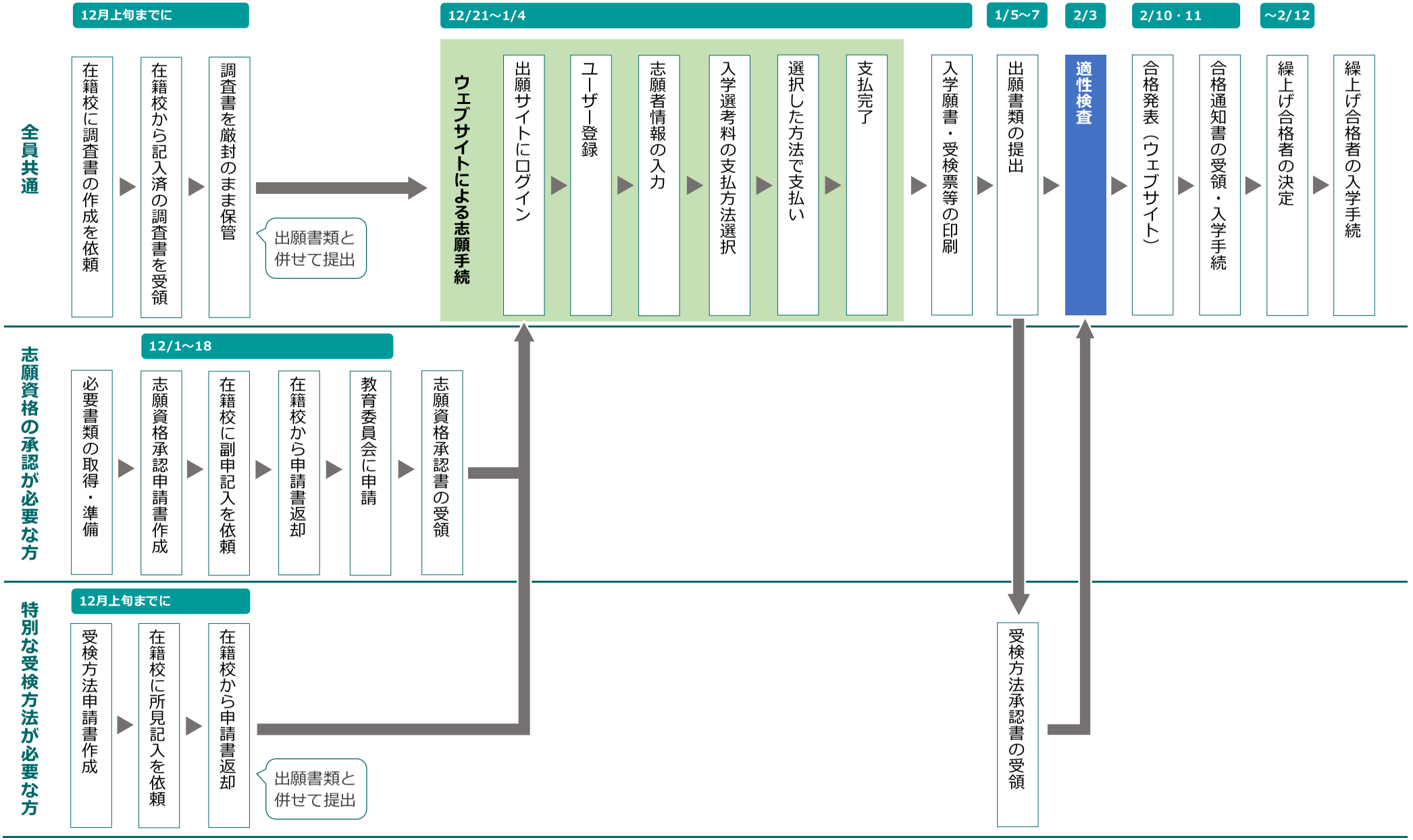
令和９年度
川崎市立川崎高等学校附属中学校
受検案内

目次
INDEX

令和９年度の入学者の募集及び決定の流れ …… 1
1 志願について …… 2
2 選考基準 …… 3
3 授業料等 …… 3
4 用意していただく書類 …… 4
5 志願手続の概要 …… 5
6 ウェブサイトによる志願手続の流れ …… 6
7 出願書類の提出 …… 15
8 志願資格に関する教育長の承認を必要とする者（市外から転居予定の方）の手続 …16
9 海外からの移住者等を保護者とする志願者の受検方法に関する手続 …… 18
10 障害等のある受検者の受検方法に関する手続 …… 19
11 入学者の決定に関する適性検査 …… 20
12 合格者の発表 …… 22
13 入学手続等 …… 23
14 入学選考料の免除制度 …… 24
15 問い合わせ先 …… 25
様式 …… 27

川崎市教育委員会

令和9年度の入学者の募集及び決定の流れ



1　志願について

（１）募集定員

120名（性別による定員なし）

（２）通学区域

川崎市内全域

（３）入学選考料

2,200円

（４）志願資格

原則として平成26年４月２日から平成27年４月１日の間に出生した者で、次のアからウまでのいずれかに該当する者であって、かつ、志願者本人及びその保護者(親権者又は未成年後見人をいう。)が川崎市内に住所を有し、入学後も引き続き川崎市内から通学することが確実な者

ア	小学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校の前期課程（以下「小学校等」という。）を令和９年３月31日までに卒業する見込み又は修了する見込みの者
イ	文部科学大臣が小学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設（日本人学校）の当該課程を令和９年３月31日までに修了する見込みの者
ウ	外国において、学校教育における６年の課程を修了した者又は令和９年３月31日までに修了する見込みの者

次のいずれかに該当する者は、事前に川崎市教育委員会教育長(以下「教育長」という。)の志願資格の承認を得るための申請をする必要があります。

- 川崎市外から川崎市内に転居予定の者
 （志願者及び保護者が令和９年４月１日までに川崎市内に居住する予定の者）
- その他、特別な事情があると教育長が認める者

※志願資格承認の申請手続については、16頁を参照してください。

（５）志願上の注意事項

- 他の公立の中等教育学校又は併設型中高一貫教育校に志願した者又は志願予定の者は志願できません。
- 志願手続期間中（令和８年１２月２１日から令和９年１月４日まで）の志願取消はできません。
- 志願者は、ウェブサイトによる志願手続後、川崎市立川崎高等学校附属中学校（以下「附属中学校」という）の校長宛てに出願書類を簡易書留扱いで郵送することで、志願手続が完了となります。手続に不備がある場合、受検が認められないことがあります。詳細は、５～15頁を参照してください。
- 経済的な理由で支払が困難な方に対し、入学選考料の全部を免除する制度があります。詳細は、24頁の「14　入学選考料の免除制度」を参照してください。

（６）選考方法

適性検査及び調査書を資料とし、総合的な選考によって合格者を決定する。

（７）適性検査実施日

令和９年２月３日（水）

（８）合格発表日

令和９年２月10日（水）午前10時から

2　選考基準

（１）適性検査（Ａ値）

適性検査Ⅰ	社会科学的な問題、自然科学的な問題及び数理的な問題について、図、表、データ等の情報を的確に捉え、整理、分析し、問題解決に向けて思考、判断し、表現する力をはかる。
適性検査Ⅱ	文章の内容を的確にとらえ、表現する力を見ます。また、作文を通して、自分の考えを表現する力や社会性等の素養があるかをはかる。

（２）調査書（Ｂ値）

志願者の小学校での学習の状況をみます。小学校６年生の前期終了時（３学期制の場合は２学期）の全教科の評定を活用します。

※評定に関する資料の整わない者については、参考にできる資料を活用して適正に選考します。

※適性検査Ⅰ及び適性検査Ⅱ又はそのいずれかを受検していない者は選考の対象としません。

（３）各得点を換算する割合

適性検査及び調査書の各得点(Ａ値、Ｂ値)について、次の割合により換算したそれぞれの得点の合計値をＣ値とし、Ｃ値の高いものから合格者を決定します。

（各得点を換算する割合）　Ａ：Ｂ＝９：１

3　授業料等

（１）授業料

- 附属中学校については、公立の中学校同様に授業料を負担する必要はありません。
- 高等学校については、年額118,800円（令和８年度現在）となっています。

（２）授業料以外の経費

- 教材費や制服等の費用が必要となるほか、入学後に生徒会費や研修旅行積立金等がかかります。
- 経済的な理由で就学が困難な方は、学用品費、修学旅行費などを援助する就学援助制度があります。詳細は、ウェブサイトを御覧いただくか、川崎市教育委員会事務局総務部学事課（電話　044－200－3736）にお問い合わせください。

【就学援助制度のお知らせ】

https://www.city.kawasaki.jp/880/category/12-8-1-0-0-0-0-0-0-0.html

4　用意していただく書類

本冊子巻末の様式（27頁以降）を使用するか、川崎市教育委員会のウェブサイトから印刷してください。

（１）すべての志願者が提出する書類

入学願書 （第１号様式）	出願サイトで必要事項を入力し、印刷します。顔写真が必要となります。	13頁
調査書 （第２号様式）	**12月上旬までに**、志願者から在籍する学校に作成を依頼し、調査書を受け取ってください。学校から厳封の上で志願者に交付されますので、そのまま出願書類とともに提出してください。	５頁

（２）川崎市外から転居予定の志願者が提出する書類

志願資格承認申請書 （第４号様式）	川崎市外から川崎市内に転居する予定の者などが志願する際に提出します。**在籍する学校の校長の副申が必要です。**	16頁
念書 （第５号様式）	転居を取りやめる場合は、入学を辞退する旨を確認するために提出します。	16頁
転居予定先の住所を確認できる書類又はその写し	家屋の登記簿謄本や登記事項証明書など	16頁
同居同意書 （第６号様式）	転居予定先の住所を確認できる書類又はその写しの名義人が志願者の保護者ではない場合に提出します。	16頁

（３）適性検査において特別な受検方法を必要とする志願者が提出する書類

海外からの移住者等を保護者とする受検者の受検方法申請書 （第８号様式）	海外からの移住者等を保護者とする志願者のうち、特別な受検方法等について、教育長の承認を受けようとする者が提出します。**12月上旬までに、在籍する学校の校長の所見が必要です。**	18頁
受検方法申請書 （第10号様式）	障害等のある志願者のうち、特別な受検方法等について、教育長の承認を受けようとする者が提出します。**12月上旬までに、在籍する学校の校長の所見が必要です。**	19頁

（４）志願の取り消し又は入学を辞退する際に必要な書類

志願取消届 （第３号様式）	志願後から合格発表前までの期間に志願を取り消す場合は提出します。	21頁
入学辞退届 （第11号様式）	選考に合格した者が合格発表後に入学を辞退する場合は提出します。	23頁

5　志願手続の概要

（１）調査書の作成依頼

- 志願者は、調査書（第２号様式）及び「川崎市立川崎高等学校附属中学校志願者在籍校の校長へのお願い」（27頁）を在籍する小学校に渡し、校長に調査書の作成を依頼してください。
- 調査書の必要事項はすべて小学校が記入しますので、何も書かずに渡してください。
- 調査書の交付には時間を要しますので、令和８年12月上旬までに作成を依頼してください。
- 調査書は、小学校から厳封（封筒をのり付けして封を閉じ、封じ目に封緘印を押印又は封字を記入したもの）の上で交付されます。**開封した場合は無効となります。**
- 調査書及び「川崎市立川崎高等学校附属中学校志願者在籍校の校長へのお願い」は、巻末及び川崎市教育委員会ウェブサイトに掲載しています。必要に応じて利用してください(25頁参照)。

（２）ウェブサイトによる志願手続

- 志願者は、出願サイト「miraicompass（ミライコンパス）」から志願手続を行ってください。ウェブサイトによる志願手続期間は、**令和８年12月21日（月）から令和９年１月４日（月）まで**です。出願サイトへのログインは、令和８年12月21日（月）午前０時から可能になります。

miraicompass（ミライコンパス）
https://mirai-compass.net/usr/kwsckwsj/common/login.jsf

- 出願サイトの操作について不明な点は、「miraicompass利用ガイド」を参照してください。解決しない場合は、miraicompassサポートセンターまで連絡してください。（電話 0120－907－867）

miraicompass利用ガイド
https://www.mirai-compass.jp.net/

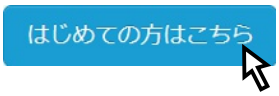
- ウェブサイトでの志願手続が完了すると、受検番号が付与され、出願サイト上で入学願書等が印刷できるようになります。印刷した入学願書とその他必要な書類を、出願書類提出期間である令和９年１月５日（火）から１月７日（木）までに附属中学校へ簡易書留扱いで郵送してください。
- 志願手続について不明な点は、川崎市教育委員会事務局学校教育部指導課（以下「指導課」という。）まで連絡してください。（電話 044－200－3243）受付時間は、土、日、祝日及び閉庁日（令和８年12月29日から令和９年１月３日）を除く、午前９時から正午まで又は午後１時から午後５時までとなっております。

6　ウェブサイトによる志願手続の流れ

（１）出願サイトにアクセスしてマイページを作成する。

- 既に miraicompass でユーザＩＤ(ｍｃＩＤ)を登録している方は、新しくマイページを作成する必要はありません。（２）に進んでください。
- 出願サイトの画像は見本となっておりますので、実際の画面とは異なる場合があります。手続の際は、画面の指示及び「miraicompass 利用ガイド」に従って操作してください。

① 附属中学校の出願サイトから【はじめての方はこちら】をクリックします。



② 登録するメールアドレスを入力し、【送信】をクリックすると、確認コードが送信されます。
「@e-shiharai.net」からのメールが受信できるように設定しておいてください。



③ 出願サイトに受け取った確認コードを入力します。



④ パスワード登録画面で必要事項（氏名、生年月日、パスワード）を入力します。

⑤ 【ｍｃＩＤ(共通ＩＤ)登録】で、他の学校でも使用する場合は【はい】を、使用しない場合は【いいえ】を選択します。

⑥ 利用規約を確認し、【同意する】にチェックを入れ、【登録】ボタンをクリックします。



（２）マイページから顔写真データをアップロードする（任意）

- （１）で登録したＩＤとパスワードから志願者のマイページにログインし、志願者の顔写真データをアップロードしてください。アップロードする写真は、次の条件を満たすものとしてください。

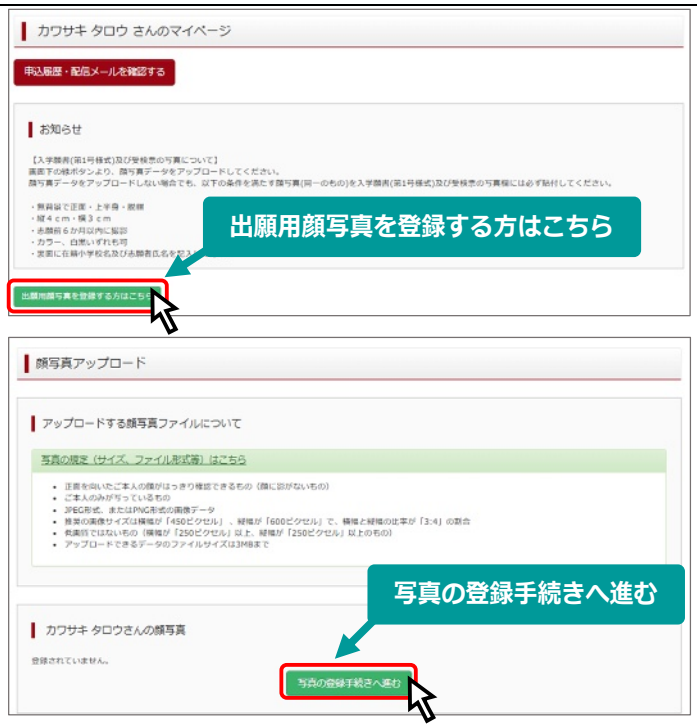
・ デジタルカメラやスマートフォン等で撮影したもの（スナップ写真は不可）
・ 無背景で正面、上半身、脱帽
・ 志願前６か月以内に撮影したもの
・ カラー、白黒いずれも可

- 顔写真データをアップロードしない場合は、印刷した入学願書及び受検票の写真欄に顔写真を貼付してください。(14 頁参照)

① マイページにログインする前に、操作端末に登録する顔写真を取り込みます。

② 「マイページ」から【出願用顔写真を登録する方はこちら】をクリックします。

③ 「顔写真アップロード」から【写真の登録手続きへ進む】をクリックします。



④ 写真の規定(サイズ、ファイル形式等)を確認し、問題がなければ【ファイルの選択】をクリックし、登録したい顔写真データのファイルを選択して、【次へ】をクリックします。

⑤ ガイドに従って顔写真を編集し、編集後に【切抜イメージを表示】をクリックし、編集後の顔写真データを確認します。

⑥ 【登録する写真をチェック】をクリックします。

⑦ 編集後の顔写真データが大きく表示される。問題がなければ【写真を登録する】をクリックします。



（３）志願者及び保護者の情報を入力する。

① 「マイページ」から【新規申込手続きへ】をクリックします。

② 「入試区分選択」から入学選考料の支払について該当するものを選択し、【次へ】をクリックします。

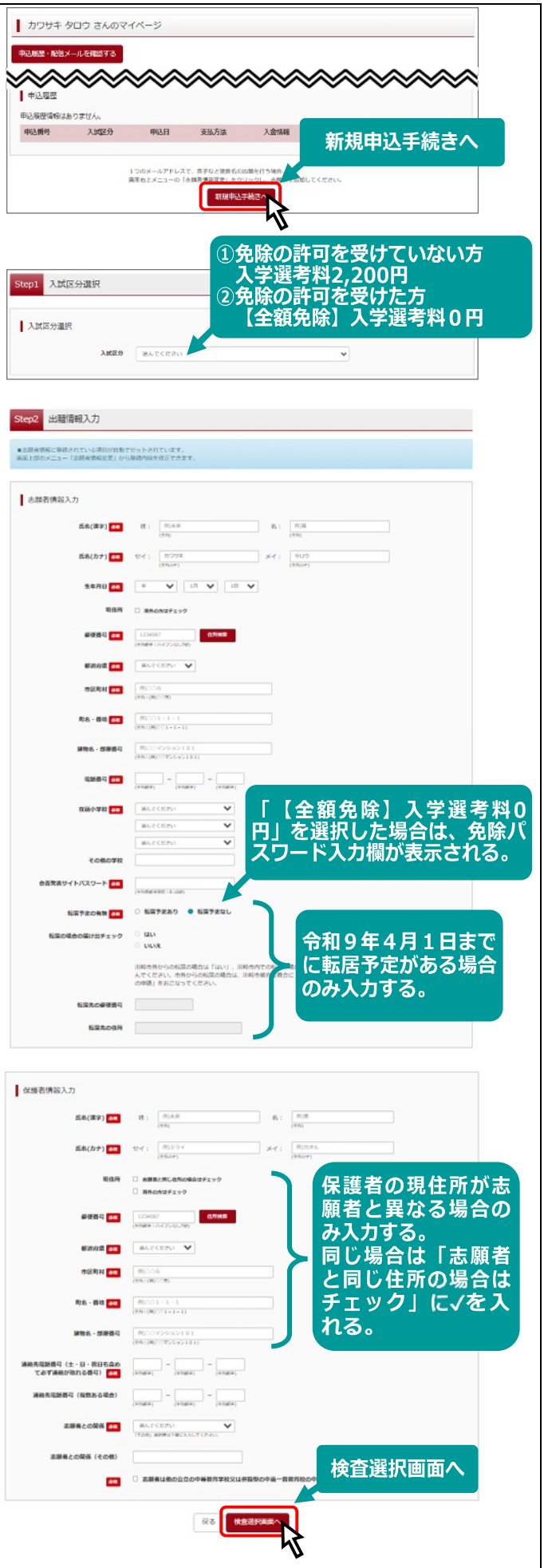
※入学選考料の免除制度は24頁を参照

※志願手続の時点で免除の申請をしていない方は【入学選考料2,200円】を選択してください。区分を誤って手続をした場合、受検が認められない場合があります。

③ 「利用規約および個人情報の取り扱い」を最後までスクロールして熟読し、【同意して次へ】をクリックします。

④ 「志願者情報入力」について、画面の指示に従い、志願者の情報を入力し、【検査選択画面へ】をクリックします。②において、「【全額免除】入学選考料０円」を選択した方は、免除パスワードの入力欄が表示されますので、免除許可書で通知されるパスワードを入力してください。（24頁参照）

⑤ 「保護者情報入力」について、画面の指示に従い、保護者の情報を入力し、【志願者は他の公立の中等教育学校又は併設型の中高一貫教育校の中学校には志願しません。】に✓を入れ、【検査選択画面へ】をクリックします。現住所が志願者と同じ場合は、【志願者と同じ住所の場合はチェック】に✓を入れ、住所を入力しないでください。志願者と異なる場合は、住所を入力します。



- 志願者情報を入力する際の注意点

志願者情報入力

・志願者氏名(カナ)

外字（システムで登録できない漢字、例えば「髙」「﨑」など）が入力されている場合、エラーメッセージが表示されます。簡易字体に置き換えて入力してください。また、印刷した入学願書（第１号様式）について、14頁を参考に修正してください。正式な漢字は、入学後より取り扱います。

・連絡先電話番号

日中連絡の取れる電話番号を入力してください。(複数入力可、携帯電話可)

・合否照会サイト用パスワード

合格発表専用のウェブサイト(以下「合否照会サイト」という。)にログインするために入力するパスワードです。(22頁参照)

・転居予定の有無

「転居予定あり」を選択した場合、転居先の郵便番号及び住所を入力してください。志願時に志願資格を満たさない場合（川崎市外に在住）は、別途、志願資格承認の申請が必要です。(詳細は16頁参照)

（４）入学選考料の支払を行う。

- 入学選考料の支払方法を選択することができます。

➢ **クレジットカード**

クレジットカード番号等の必要事項を入力し、決済します。支払は 24 時間可能です。支払が即時に完了するため、コンビニ等で支払う手間が不要になります。

<利用可能なクレジットカード>



➢ **コンビニエンスストア**

登録後、払込番号を控え、選択したコンビニエンスストアのレジにて支払います。支払後に受け取る控えは御自身で保管してください。

<利用可能なコンビニエンスストア>



➢ **ペイジー・金融機関ＡＴＭ(現金)/(カード・通帳)**

ペイジー対応金融機関ＡＴＭ(ペイジーマークが貼ってあるＡＴＭ)で支払います。

なお、金融機関窓口ではお支払いいただけません。

・【現金】を選択した場合は、現金で支払ってください。

・【カード・通帳】を選択した場合は、キャッシュカード及び通帳を用意してください。

・ＡＴＭ操作を途中で取りやめ、異なる金融機関のＡＴＭにて再操作するとロックがかかります。

<利用可能な銀行>

足利銀行・関西みらい銀行・熊本銀行・群馬銀行・京葉銀行・埼玉りそな銀行・七十七銀行・十八親和銀行・千葉銀行・東和銀行・南都銀行・広島銀行・福岡銀行・みずほ銀行・三井住友銀行・三菱ＵＦＪ銀行・ゆうちょ銀行・横浜銀行・りそな銀行

➢ **ペイジー(ネットバンキング)**

ペイジー対応金融機関ネットバンキングの手順、操作画面に関しては各機関で違いがあります。御不明な点は、各金融機関へ問い合わせてください。

コンビニ支払いガイド　　**ペイジー支払いガイド**

① 「検索された試験」から【選択】をクリックします。「志願者情報入力」（8 頁参照）で免除パスワードを入力した場合、「入試区分」に【入学選考料０円】が表示されます。詳細は、入学選考料の免除許可書を交付する際に、対象の方に通知します。（24 頁参照）

② 「現在選択中の検査」に選択した試験が反映されるので、内容を確認し、【お支払い画面へ】をクリックします。

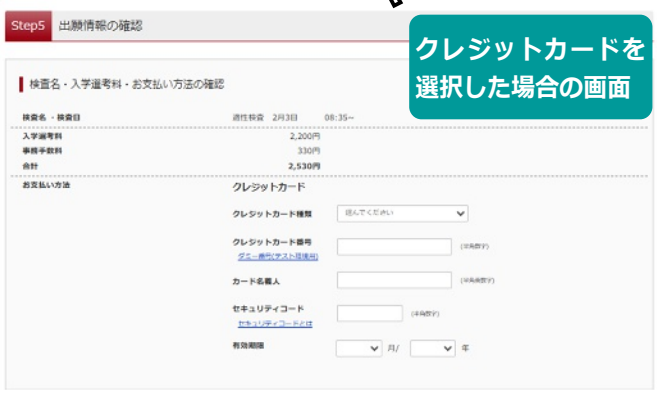


入学選考料の支払いがある場合

➢ 「お支払い方法の選択」から１つ選択し、【確認画面へ】をクリックします。



➢ 「お支払い方法」に選択した方法が表示されているかを確認します。クレジットカードを選択した場合は、クレジットカード情報を入力してください。



入学選考料 0 円の場合

➢ 「お支払い方法の選択」に【お支払いなし】と表示されていることを確認し、【確認画面へ】をクリックします。



③ 志願者情報、保護者情報及び志願者顔写真（アップロードした場合のみ）に誤りがないかを確認します。誤りがある場合は、【戻る】から修正します。

④ 誤りがなければ、すべてのチェック欄にチェック✓を入れ、【上記内容で申込む】をクリックします。クレジットカードを選択した場合は、このタイミングで決済されます。





⑤ 「出願申込を受け付けました」の下に記載してある案内に従って支払を行います。クレジットカードを選択した場合は、支払が完了した旨が表示されます。お支払方法等は、登録されたメールアドレスに送付されるので、併せて確認してください。

⑥ 出願サイト及びメールに記載のお支払期限までに入学選考料の支払が完了すると、ウェブサイトによる志願手続が完了となります。期限までの支払が確認できなかった場合、受検を認めません。(入学選考料の免除が認められた者を除く。)なお、15 頁の出願書類の提出を以て、全ての志願手続が完了となりますので御注意ください。



（５）入学願書、出願書類提出用封筒貼付用紙及び受検票を印刷する。

- 入学選考料の支払を行い、ウェブサイトでの志願手続が完了すると、受検番号が付与され、出願サイト上で入学願書（第１号様式）、受検票及び出願書類提出用封筒貼付用紙が印刷できるようになります。
- いずれも白紙（Ａ４サイズ）に印刷してください。（カラー、白黒はどちらでもかまいません。）
- 印刷する際は、ページサイズの拡大や縮小等を行わず、そのまま印刷してください。また、ラミネート加工等も行わないでください。
- 受検票を印刷した後、入学願書、受検票及び出願書類提出用封筒貼付用紙の記載内容が正しいことを確認してください。入学選考料の支払完了後は、入力内容の修正ができません。入力内容に誤りがあった場合は、手書きで二重線により訂正してください。

① マイページの「申込履歴」の【入学願書・受検票】をクリックします。



② 【「受検票」表示】及び【「入学願書」表示】をクリックし、ＰＤＦファイルをダウンロードします。自宅のプリンターから白紙の A4 サイズに印刷します。

③ ダウンロードできない場合は、【ダウンロードできない方はこちら】をクリックすると、登録されたメールアドレスにＰＤＦデータが送付されます。



④ 自宅にプリンターがない方は、コンビニエンスストアで印刷してください。詳細は【コンビニエンスストアでプリントする方はこちら】をクリックしてください。

コンビニ印刷ガイド

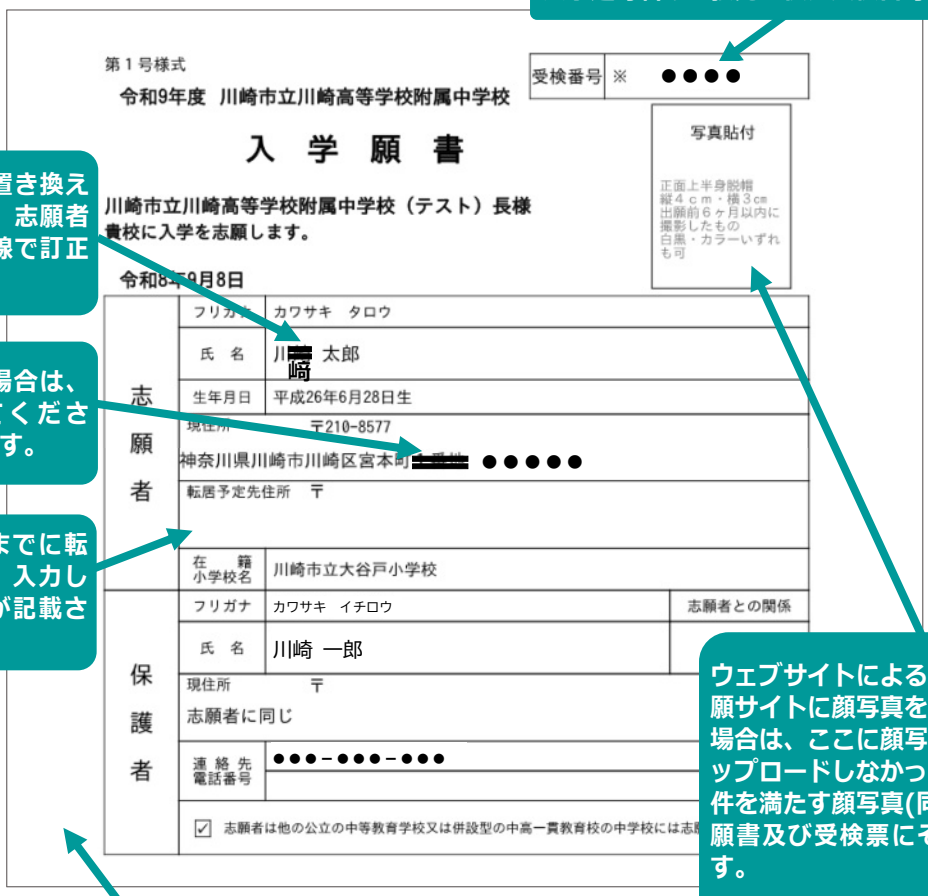
入学願書の印刷

入学選考料の支払完了後に受検番号が付与されます。

外字を簡易字体に置き換えて入力した場合は、志願者氏名欄のみ、二重線で訂正してください。

内容に誤りがある場合は、二重線で訂正してください。訂正印は不要です。

令和９年４月１日までに転居予定がある場合、入力した転居予定先住所が記載されます。



余白は切り離さないでください。

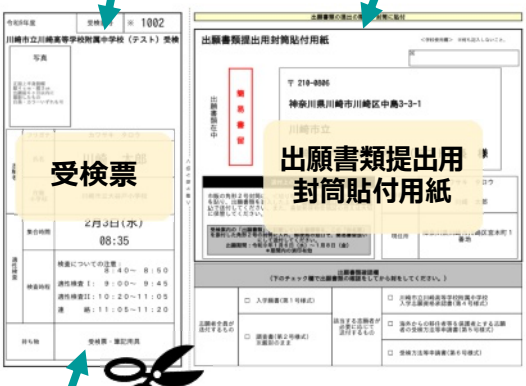
ウェブサイトによる志願手続の際、出願サイトに顔写真をアップロードした場合は、ここに顔写真が入ります。アップロードしなかった場合は、次の条件を満たす顔写真(同一のもの)を入学願書及び受検票にそれぞれ貼付します。

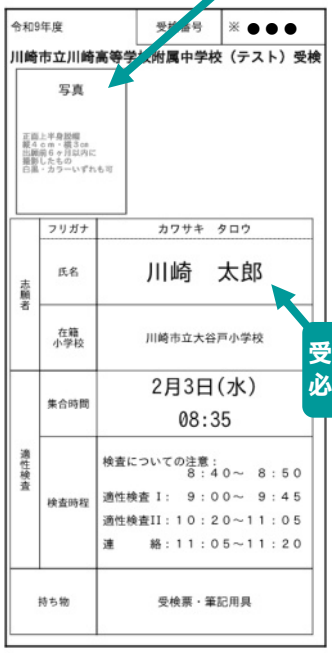
・無背景で正面・上半身・脱帽
・縦４cm・横３cm
・志願前６か月以内に撮影
・カラー、白黒いずれも可
・裏面に在籍小学校名及び志願者氏名を記入したもの

受検票の印刷

受検票は、適性検査当日に持参してください。

出願書類提出用封筒貼付用紙は、出願書類提出の際に封筒の表面に貼付します。





受検票は、外字を訂正する必要はありません。

切り取り線で切り離します。
切り取り線以外の箇所は切り離さないでください。

7　出願書類の提出

（１）提出期間

令和９年１月５日（火）から１月７日（木）まで（期間内の消印有効）

（２）提出方法

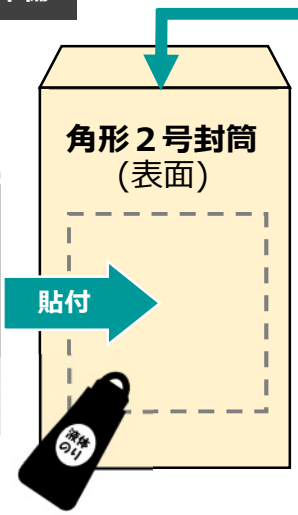
- 出願書類は、簡易書留扱いで附属中学校の校長宛てに郵送してください。その際、受領証を必ず受け取り、保管しておいてください。なお、提出期間外の消印が押されたもの等、指定された方法以外で提出されたものは受け付けません。
- 市販の角形２号封筒（任意のもので可）を用意し、表面に出願書類提出用封筒貼付用紙を貼付してください。出願書類提出用封筒貼付用紙は、受検票とともに１枚の用紙に印刷されますので、【切り取り線】で切り離し、チェック欄に✓を記入してください。ただし、「学校使用欄」には、何も記入しないでください。出願書類提出用封筒貼付用紙に郵便番号及び住所と志願者の氏名及び住所が記載されているため、角形２号封筒自体には何も記入しないでください。封筒の中には、入学願書（第１号様式）及びその他必要な書類を入れ、下記の確認事項を確認した上で封をしてください。
- 切り離した受検票は、適性検査当日に持参してください。（20頁参照）

出願書類及び封筒の準備

出願書類提出用封筒貼付用紙



受検票と同じ用紙で出力される。



すべての志願者が提出

入学願書



調査書が入った封筒

調査書在中

調査書は開封厳禁のため、封筒のまま入れる。封筒が大きい場合は折ってもよい。

該当する志願者のみ

- ■海外からの移住者等を保護者とする受検者の受検方法申請書（第８号様式）
- ■受検方法申請書（第10号様式）

封入



確認事項

- ☐ 角形２号封筒の表面に出願書類提出用封筒貼付用紙が貼付してありますか。（封筒に住所等を直接記入しないでください。）
- ☐ 出願書類提出用封筒貼付用紙に附属中学校名、郵便番号及び住所と志願者の氏名及び住所が記載されていますか。(記載された状態で印刷されます。)
- ☐ 入学願書（第１号様式）の記載内容に誤りはありませんか。
- ☐ 調査書（第２号様式）が入った封筒は厳封されていますか。
- ☐ 該当する志願者のみ提出する書類（第８、10号様式）は入っていますか。該当しない志願者は提出不要です。
- ☐ 出願書類提出用封筒貼付用紙の「チェック欄」に✓を入れましたか。また、「学校使用欄」には何も記入されていませんか。
- ☐ 上記以外の書類は入っていませんか。

8　志願資格に関する教育長の承認を必要とする者（市外から転居予定の方）の手続

（１）対象となる者

ア　川崎市外から川崎市内に転居予定の者 （志願者及び保護者が令和９年４月１日までに川崎市内に居住する予定の者） イ　その他、特別な事情があると教育長が認める者

（２）指導課への申請期間

申請期間	持参の場合の受付時間
令和８年12月１日（火）から12月18日（金）まで ただし、持参の場合は土曜日、日曜日及び祝日を除く	午前９時から正午まで 午後１時から午後４時まで

※教育長が必要であると認める場合、申請期間以降であっても、令和９年１月５日（火）の午前中までは、志願の承認申請を受け付けます。ただし、申請期間以降に申請する場合は、必ず指導課に連絡してください。また、持参で提出する場合は、土曜日、日曜日及び年末年始（令和８年12月29日から令和９年１月３日まで)を除きます。

（３）申請方法

- ウェブサイトによる志願手続を行う前までに、志願資格承認申請書（第４号様式）に必要事項を記入した上で、志願者が在籍する学校(海外の現地校を除く。)に「校長の副申欄」の記入を依頼してください。学校への依頼については、上記の申請期間より前に行っていただけますので、可能な限り早めに手続を開始してください。
- 学校から校長の副申が付された申請書を受け取った後、郵送又は持参の場合は原本に、電子申請システムの場合はその写しに次の書類を添付し、申請期間内に指導課へ提出してください。

アに該当する者（川崎市外から川崎市内への転居予定者）	
①転居予定先を確認できる書類 ※右に示すいずれかの書類を提示してください。	・家屋の登記簿謄本又は登記事項証明書(発行後６か月以内のもの) ・建築確認済証、建築確認申請台帳記載証明書、入居決定通知書、売買契約書のいずれか(転居先の建物が建築中の場合等) ・公団住宅、公舎、社宅へ入居する場合は、その管理者の証明書 ・家主との契約書(契約予定を含む。) ・その他、転居の事実を証明できるもの
②念書（第５号様式）	
③同居同意書（第６号様式）	①の書類の名義人が志願者の保護者ではない場合のみ

イに該当する者（特別な事情がある者）	
その事実を証明できる書類	様式は問いません。

- 申請が承認されると、指導課からメール又は郵送にて志願資格承認書（第７号様式）を交付します。
- 志願資格承認書を受け取った後、ウェブサイトによる志願手続（６頁参照）を行ってください。なお、志願資格承認書は適性検査が終了するまでお手元に保管しておいてください。

（４）申請書の提出先

- 電子申請システムでの提出

 電子申請システムを利用する場合は、志願資格承認申請書等の書類をスキャンしたデータ又は撮影した写真のデータを添付してください。なお、データはすべての文字が判読できる状態のものを添付してください。

オンライン手続かわさき（e-KAWASAKI）
https://lgpos.task-asp.net/cu/141305/ea/residents/procedures/apply/d6ba2d2b-2c00-403f-bbfb-17dc19043f35/start

- 郵送での提出

 〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地
 川崎市教育委員会事務局学校教育部指導課

 簡易書留扱いで郵送してください。

- 持参での提出



9　海外からの移住者等を保護者とする志願者の受検方法に関する手続

（１）申請対象者

海外から移住してきた者又は帰国してきた者（以下「海外からの移住者等」という。）を保護者とする受検者で、原則として、令和９年２月１日現在で移住後３年以内の者

（２）受検方法等の取扱内容

- （１）の申請対象者で、海外からの移住者等を保護者とする受検者の受検方法申請書（第８号様式）を提出した志願者のうち、教育長が通常の検査方法では受検が困難と認めた者について、検査問題の内容等の程度を変えない範囲で、在籍する学校で通常行っている配慮と同程度の適切な取扱いを講じます。
- 辞書等の持込みや通訳等の付添いはできません

（３）申請期間

原則として、ウェブサイトによる志願手続が開始する前の12月上旬まで

（４）申請方法

- 海外からの移住者等を保護者とする受検者の受検方法申請書（第８号様式）に必要事項を記入した上で、志願者が在籍する学校に相談し、「校長の所見」の記入を依頼してください。学校への相談は、可能な限り早めに手続を開始してください。
- 申請書の「帰国（入国）年月日」については、パスポートのスタンプ等を確認し、正確な情報を記入してください。
- 学校から校長の所見が付された申請書を受け取った後、ウェブサイトによる志願手続を行ってください。（６頁参照）入学願書（第１号様式）等を印刷し、出願書類提出の準備が整いましたら、校長の所見が付された申請書も併せて添付し、簡易書留扱いで附属中学校の校長宛てに郵送してください。（15頁参照）
- 申請が承認されると、指導課から受検方法承認書（第９号様式）を交付します。なお、受検方法承認書は、適性検査が終了するまでお手元に保管しておいてください。

10　障害等のある受検者の受検方法に関する手続

（１）申請対象者

障害等により、特別な受検方法を必要とする者

※小型通信機器との判別が困難なため、補聴器を使用する場合も申請の対象となります。

（２）受検方法等の取扱内容

- （１）の申請対象者で、受検方法申請書（第10号様式）を提出した志願者のうち、教育長が通常の検査方法では受検が困難と認めた者について、検査問題の内容等の程度を変えない範囲で、在籍する学校で通常行っている配慮と同程度の適切な取扱いを講じます。
- 原則として、受検者以外の付添者が検査室に入室することはできません。

（３）申請期間

原則として、ウェブサイトによる志願手続が開始する前の12月上旬まで

（４）申請方法

- 受検方法申請書（第10号様式）に必要事項を記入した上で、志願者が在籍する学校に相談し、「校長の所見」の記入を依頼してください。学校への相談は、可能な限り早めに手続を開始してください。
- 学校から校長の所見が付された申請書を受け取った後、ウェブサイトによる志願手続を行ってください。（６頁参照）入学願書（第１号様式）等を印刷し、出願書類提出の準備が整いましたら、校長の所見が付された申請書も併せて添付し、簡易書留扱いで附属中学校の校長宛てに郵送してください。（15頁参照）
- 申請が承認されると、指導課から受検方法承認書（第９号様式）を交付します。なお、受検方法承認書は、適性検査が終了するまでお手元に保管しておいてください。

11　入学者の決定に関する適性検査

（１）適性検査の日程

令和９年２月３日（水）

検査内容等	時間			所要時間
開場	午前８時			
集合時刻	午前８時35分			
検査についての注意	午前８時40分	～	午前８時50分	10分
適性検査Ⅰ	午前９時	～	午前９時45分	45分
適性検査Ⅱ	午前10時20分	～	午前11時５分	45分
諸連絡	午前11時５分	～	午前11時20分	15分

（２）検査会場

川崎市立川崎高等学校附属中学校

- ＪＲ南武線 川崎駅
 - 中央東口・北口東より徒歩20分
 - 川崎市営バス（所要時間10～15分）

 14番乗り場

 川１０「水江町」「塩浜」行き

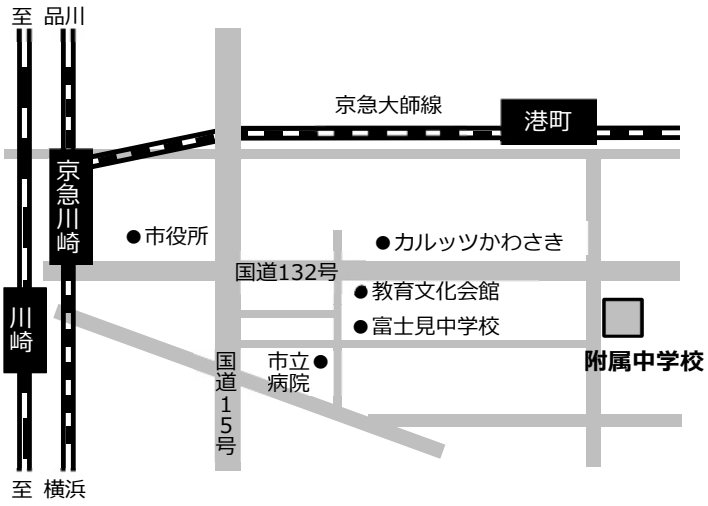
 15番乗り場

 川13「扇町」行き

 川15「小田栄循環」

 川17「浜町・渡田循環」

 いずれも「市立川崎高校前」下車
- 京浜急行大師線 港町駅より徒歩12分



（３）受検票

- ウェブサイトによる志願手続(入学選考料の支払を含む。)完了後、出願サイトから受検票が印刷できるようになります。必ず印刷し、検査当日に持参してください。(13頁参照)
- ウェブサイトによる志願手続の際、出願サイトに顔写真をアップロードした場合は、入学願書（第１号様式）及び受検票の写真欄に顔写真が入ります。アップロードしなかった場合は、次の条件を満たす顔写真を受検票の写真欄に貼付してください。

入学願書（第１号様式）に貼付した写真と同一のもの
無背景で正面・上半身・脱帽
縦４cm・横３cm
志願前６か月以内に撮影
カラー、白黒いずれも可
裏面に在籍小学校名及び志願者氏名を記入したもの

（４）適性検査当日の持ち物等

- 受検票と筆記用具を必ず持参してください。
- 検査会場内に通信機能、計算機能又は辞書機能を持つ電子機器及び情報端末、定規、下敷き等を持ち込むことはできません。
- 時計を持ち込む場合は、時刻表示のみの機能を有し、音が鳴らないものに限ります。
- 検査当日の服装は自由です。ひざ掛け等の防寒具を用意してもかまいません。

（５）適性検査当日の注意事項

- 検査の当日、大雪などの非常事態により検査の実施について変更が予想される場合には、当日午前６時30分に附属中学校のウェブサイトで告知します。

> 川崎高等学校附属中学校ウェブサイト
> https://www.kaw-s.ed.jp/jh-school/

- 検査会場へは公共交通機関を利用してください。自家用車での送迎、自転車の利用は固くお断りします。
- 指定された集合時刻に遅刻をすると受検できないことがありますので、余裕を持って集合してください。
- 交通機関の遅延など、やむを得ない事由により指定された集合時刻に遅刻する場合は、附属中学校に連絡（電話 044－246－7861）してください。
- 原則として、**受検者以外は検査会場となる附属中学校の敷地内に立ち入ることはできません。**保護者の控室等は用意しておりません。
- 検査会場での注意事項及び監督者の指示等は必ず守ってください。指示に従わない場合、受検を中止させることがあります。
- 問題用紙を配付するため、各適性検査開始時刻の10分前には指定された席で待機してください。
- 原則として、検査の途中での退室はできません。
- 検査中に体調が悪くなった場合は、手を挙げて監督者に申し出てください。
- 全ての検査終了後は、監督者や職員の指示に従い、速やかに検査会場から退出してください。
- 検査問題は持ち帰ってください。
- 感染症への罹患等の体調不良により、他の受検者への影響があると校長が判断した場合は、別室受検となることがあります。

> 感染症への罹患等によって体調が優れない志願者が受検を希望する場合は、令和９年２月２日（火）の午後４時30分までに附属中学校に連絡してください。連絡が午後４時30分までに間に合わなかった場合は、検査当日の午前７時から午前７時30分の間に附属中学校に連絡の上、原則、保護者等とともに来校してください。

- 追検査等は実施しません。

（６）志願後から合格発表前までに志願を取消す場合

- 志願後から合格発表前までに志願を取り消す場合は、志願取消届（第３号様式）と受検票を附属中学校に保護者が持参し、提出してください。郵送による提出は認めていません。代理人（祖父母等）が手続する場合は、委任状と身分証明書を提示してください。委任状の見本は指導課のウェブサイトに掲載しています。（25頁参照）委任者の氏名は自著してください。

12　合格者の発表

（１）合格発表の方法

- 合格発表は、令和９年２月10日（水）午前10時から合否照会サイト上で行います。

合否照会サイトでの確認方法（実際の画面と異なる場合がございます。）

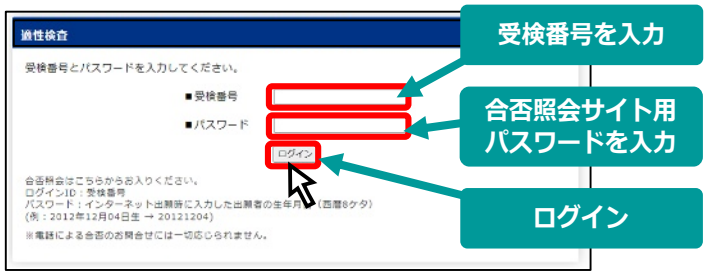
① 二次元コード又はURLから附属中学校の合否照会サイトにアクセスします。

https://www.go-pass.net/pub/kwsckwsj/

② 該当の検査の【結果を見る】をクリックします。



③ 受検番号及び合否照会サイト用パスワードを入力し【ログイン】をクリックします。パスワードは、出願サイトで登録した合否照会サイト用パスワードを使用してください。(９頁参照)



④ 合否結果と適性検査の得点が表示されます。
※合格又は不合格が表示されます。

（２）合格通知書の交付

- 合格者には附属中学校で合格通知書を交付します。合格者の保護者は、令和９年２月10日（水）の午後１時から午後５時までに、必ず附属中学校にて合格通知書を受け取り、速やかに入学手続を行ってください。なお、受け取りの際には受検票の提示が必要です。代理人（祖父母等）が手続する場合は、委任状と身分証明書を提示してください。委任状の見本は指導課のウェブサイトに掲載しています。（25頁参照）委任者の氏名は自著してください。
- 合格を辞退する場合においても合格通知書を受け取る必要があります。また、その場で入学辞退の手続をすることができます。

（３）繰上げ合格

合格発表後に入学辞退等の事由により入学者に欠員が生じた場合は繰上げ合格を行います。詳しい手続については次頁を御確認ください。

13　入学手続等

入学及び入学辞退の手続については、合格者の保護者が行ってください。代理人（祖父母等）が手続する場合は、委任状と身分証明書を提示してください。委任状の見本は指導課のウェブサイトに掲載しています。（25頁参照）委任者の氏名は自著してください。

（１）入学許可

入学の許可は、附属中学校の校長が合格通知書を交付することによって行います。志願又は入学者決定のための検査等の際に不正行為のあった者に対しては、入学を許可しません。また、入学の許可後に不正行為が判明した者に対しては、入学の許可を取り消します。

（２）入学手続の期間、受付場所、持ち物

手続期間	受付時間	受付場所	持ち物
令和９年２月10日（水）	午後１時から午後５時まで	附属中学校	受検票 筆記用具
令和９年２月11日（木・祝）	午前９時から正午まで		

（３）書類の提出

附属中学校で合格通知書とともに受け取った誓約書に必要事項を記入し、提出してください。連絡がないまま、手続を行わなかった者に対しては、入学の許可を取り消します。やむを得ない事情により期間内に手続ができない場合は、附属中学校（電話 044－246－7861）に連絡してください。

（４）入学金

入学金は必要ありません。ただし、附属中学校を卒業し、川崎高等学校に進学した時点で高等学校の入学金（令和８年度は5,650円）を納入していただきます。

（５）入学辞退の手続

合格発表後に入学を辞退する場合は、速やかに入学辞退届（第11号様式）と受検票を持参し、附属中学校の校長に提出してください。郵送による提出は認めておりません。

（６）繰上げ合格者の手続

合格発表後に入学辞退等の事由により入学者に欠員が生じた場合は、繰上げ合格を行います。選考結果の当初の合格者の次の順位の受検者から順に繰上げ合格候補者を決定します。候補者となった者には、附属中学校から電話で連絡し、受検者本人の意思を確認した上で繰上げ合格者として決定します。学校の指示に従い、附属中学校で合格通知書を受け取り、速やかに入学手続を行ってください。

手続期間	受付時間
令和９年２月11日（木・祝）	午後１時から午後５時まで
令和９年２月12日（金）	午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで

※入学辞退等の状況により、上記期間よりも前に繰上げ合格者の入学手続を行う場合があります。

（７）その他

- 入学手続等がわからない場合は、附属中学校（電話 044－246－7861）にお問い合わせください。
- 志願者数、合格者数、選考結果の順位等についての問合せには一切応じません。志願者数及び合格者数については、後日、附属中学校のウェブサイトで公表します。

14　入学選考料の免除制度

（１）対象者等

- 生活保護を受給されている方や市民税非課税の方
- 経済的な理由により学費の負担が困難と認められる方
- その他の理由でも免除になる場合があります。詳細はウェブサイトを御確認ください。

川崎市立川崎高等学校附属中学校の入学選考料の免除について
https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000052040.html

（２）申請方法

入学選考料について、免除を希望される方は事前の申請手続が必要です。

- 申請方法

 オンライン手続かわさき（上記記載のＵＲＬ内にリンクがあります。）から申請してください。

- 申請期間

 令和８年11月４日（水）から令和９年１月４日（月）まで

申請期間	出願時の入学選考料の支払
①令和８年11月４日（水）から11月26日（木）まで	免除許可された場合は不要
②令和８年11月27日（金）から令和９年１月４日（月）まで	必要 免除許可された場合は後日返還

- ①の期間で申請し、書類不備等がなく認定された方は、年内に免除許可書を直接郵送します。その場合、ウェブサイトでの出願手続の際に、入学選考料のお支払いは不要です。できるだけこの期間に申請をお願いします。
- ②の期間で申請した場合、免除の結果通知について出願手続期間以降の交付（直接郵送）となる見込みですので、ウェブサイトでの出願手続の際に入学選考料をお支払いいただくことになります。免除が認定された方には、令和９年２月上旬以降、随時返還する予定です。
- 入学選考料納付後に志願を取りやめ、願書を提出しなかった場合、又は入学選考料を二重に納付してしまった場合において、入学選考料の返還を希望される方は、個別に御相談ください。

15　問い合わせ先

不明な点は、次の問い合わせ先まで連絡してください。内容によって問い合わせ先が異なります。

内容	問合せ先	電話番号
● 出願サイトに関すること ● 合否照会サイトに関すること	miraicompass(ミライコンパス) サポートセンター (運用委託会社：三菱総研ＤＣＳ株式会社)	出願サイト右下 ［お問合せ先］ 参照
● 入学手続に関すること	川崎高等学校附属中学校	044-246-7861
● 授業料等、入学選考料に関すること	川崎市教育委員会事務局 総務部学事課	044-200-3736
● その他、入学者の募集及び決定に関すること	川崎市教育委員会事務局 学校教育部指導課	044-200-3243

● 適性検査の当日、**大雪などの非常事態により検査の実施について変更が予想される場合**には、附属中学校のウェブサイトを確認してください。

川崎高等学校附属中学校　入学者選抜の実施に関するお知らせ
https://www.kaw-s.ed.jp/jh-school/index.cfm/19,html/

● 各種様式については、指導課のウェブサイトを御覧ください。

令和９年度川崎高等学校附属中学校の入学者募集及び決定について
https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000186695.html

在籍する小学校の担任の先生に渡してください。

（小学校への書類作成依頼及び相談は、**12月上旬までに**行ってください。）

川崎市立川崎高等学校附属中学校志願者在籍校の校長へのお願い

川崎市立川崎高等学校附属中学校の志願手続について、次のとおり志願者又は保護者から依頼がありましたら、志願者の在籍校にて手続等を行ってください。

志願者全員が対象

1　志願資格の有無の確認

- 受検案内の２頁を確認し、志願資格の有無を確認してください。令和９年４月１日までに川崎市外から川崎市内に保護者とともに転居を予定している場合又はその他特別な事情がある場合は、下段に記載する志願資格承認申請の手続も併せて御案内ください。

2　調査書（第２号様式）の作成

- 作成にあたっては、裏面の記入見本を参照してください。「各教科の学習の記録」の欄には、第６学年の前期終了時（３学期制の場合は２学期）の小学校学習指導要領に基づく学習の記録を、小学校児童指導要録の評定に相当するものとして「3、2、1」の３段階で記入してください。評定に関する資料が整わない場合は、参考にできる資料を活用します。
- 学校名が印刷された封筒（用意できない場合は任意の封筒で可）に**厳封**（調査書は折りたたみ可）し、**「開封した場合は無効」であることを志願者及び保護者に伝えた上で交付**してください。
- 出願書類提出期間である**令和９年１月５日（火）から１月７日（木）まで**に間に合うように志願者又は保護者に渡してください。

該当する志願者のみ

1　川崎市外から川崎市内に保護者とともに転居を予定している者又はその他特別な事情がある者

- 志願者及び保護者から依頼された「志願資格承認申請書（第４号様式）」の校長の副申の記入をお願いいたします。

2　海外からの移住者等を保護者とする者又は障害等のある者のうち特別な受検方法を必要とする者

- 通常の検査方法では受検が困難であると認められた場合に、検査問題の内容等の程度を変えない範囲で、在籍する学校で通常行っている配慮と同程度の適切な取扱いを講じます。
- 「海外からの移住者等を保護者とする受検者の受検方法申請書（第８号様式）」又は「受検方法申請書（第10号様式）」について、志願者及び保護者から申請の相談がありましたら、まずは指導課に連絡した上で、校長の所見の記入をお願いいたします。

受検案内及び各様式は、川崎市教育委員会ウェブサイトよりダウンロードできます。
不明な点は、川崎市教育委員会事務局学校教育部指導課（電話　044－200－3243）にお問い合わせください。
https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000186695.html

記入見本

第２号様式

受付番号	※

志願先　川崎市立川崎高等学校附属中学校

調　査　書

1　各教科の学習の記録は、第６学年の前期終了時（３学期制の場合は２学期）の小学校学習指導要領に基づく学習の記録を、小学校児童指導要録の評定に相当するものとして記載する。

2　入学等の欄は、現在籍校に入学又は転編入学した年月を記載し、当該箇所に○をつける。

3　誤記訂正の場合は、訂正箇所に記載者の印を押し訂正する。

4　※の欄には記載しない。

児童指導要録から転記（通称名を使用している場合は括弧で併記）

学籍の記録		
	フリガナ　●●●●　●●●●（通称名●●●●　●●●●）	性別
	児童氏名　●●　●●（通称名●●　●●）	●
	生年月日　平成　●　年　●　月　●　日	
	現住所　川崎市●●区●●●　●－●	
	入学等　令和　●　年　●　月　入学 第　学年　転入学 第　学年　編入学	
	卒業　令和　9　年　3　月　卒業見込み	所属学級　６年　●　組

児童指導要録から貴校への入学年月を転記
入学、転入学、編入学のいずれかに○をつける。
直近の記録のみ記入してください。

令和９年３月と記入

各教科の学習の記録

国語	社会	算数	理科	音楽	図画工作	家庭	体育	外国語
●	●	●	●	●	●	●	●	●

第６学年前期終了時の各教科の評定を「３、２、１」の３段階で記入

事項に相違ありません。また、当該児童が他の公立の中等教育学校型の中高一貫教育校の中学校に志願しないことを証明します。

令和　●　年　●　月　●　日

調査書を作成した日付を記載

小学校名　川崎市立●●小学校
校長氏名　●●　●●
所 在 地　川崎市●●区●●●　●－●
電話番号　●●●－●●●●
記載者氏名　●●　●●

必要事項が記載されていればゴム印可

第２号様式

受付番号	※

志願先　川崎市立川崎高等学校附属中学校

調　査　書

1　各教科の学習の記録は、第６学年の前期終了時（３学期制の場合は２学期）の小学校学習指導要領に基づく学習の記録を、小学校児童指導要録の評定に相当するものとして記載する。

2　入学等の欄は、現在籍校に入学又は転編入学した年月を記載し、当該箇所に〇をつける。

3　誤記訂正の場合は、訂正箇所に記載者の印を押し訂正する。

4　※の欄には記載しない。

学籍の記録	フリガナ		性別
	児童氏名		
	生年月日　平成　　年　　月　　日		
	現住所		
	入学等　令和　　年　　月　入学 第　　学年　転入学 第　　学年　編入学		
	卒業　令和　　年　　月　卒業見込み	所属学級　６年　　組	

各教科の学習の記録								
国語	社会	算数	理科	音楽	図画工作	家庭	体育	外国語

上記記載事項に相違ありません。また、当該児童が他の公立の中等教育学校又は併設型の中高一貫教育校の中学校に志願しないことを証明します。

令和　　年　　月　　日

小学校名

校長氏名

所 在 地

電話番号

記載者氏名

第３号様式

志願取消届

令和　　年　　月　　日

川崎市立川崎高等学校附属中学校

校長

受検番号　　番

志願者氏名（フリガナ）

保護者氏名（フリガナ）

私は、川崎市立川崎高等学校附属中学校への志願を取り消します。

第４号様式

受付番号	※

志願資格承認申請書

令和　　年　　月　　日

川崎市教育委員会　教育長

次の事情により、川崎市立川崎高等学校附属中学校の志願資格の承認について申請します。

1　志願者及び保護者の氏名、現住所、転居予定住所等

志願者		フリガナ 氏名	現住所
		生年月日 平成　　年　　月　　日	転居予定住所（予定期日　令和　　年　　月　　日）
保護者	父	フリガナ 氏名	現住所
			転居予定住所（予定期日　令和　　年　　月　　日）
	母	フリガナ 氏名	現住所
			転居予定住所（予定期日　令和　　年　　月　　日）
			現住所
			転居予定住所（予定期日　令和　　年　　月　　日）

2　在籍学校名　　立　　学校

3　申請に関する事由（具体的に記入すること。欄が足りない場合は別紙添付可）

＜校長の副申欄＞

本校在籍の志願者＿＿＿＿＿＿の川崎市立川崎高等学校附属中学校への志願について、上記の記載事項に相違ありません。また、当該児童が他の公立の中等教育学校又は併設型の中高一貫教育校の中学校に志願しないことを証明します。

令和　　年　　月　　日

学 校 名
校長氏名
所 在 地
電話番号

提示又は添付書類	1　住所が確認できる書類又は転居に関する証明書等　　2　念書（第５号様式） 3　同居同意書（第６号様式）　　4　その他（　　）

（注）この申請書は、川崎市立川崎高等学校附属中学校へ志願しようとする者で、かつ教育長の承認（志願資格確認のみ）を必要とする者が提出すること。

第５号様式

念書

令和　　年　　月　　日

川崎市教育委員会

教　　育　　長

志願者氏名（フリガナ）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

保護者氏名（フリガナ）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

令和　　年　　月　　日までに次の場所に転居します。

なお、転居を取りやめる場合は、川崎市立川崎高等学校附属中学校への入学を辞退します。

転居予定住所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

第６号様式

同居同意書

令和　　年　　月　　日

川崎市教育委員会

教　　育　　長

私、＿＿＿＿＿＿＿＿は、令和　　年　　月　　日より、志願者＿＿＿＿＿＿＿＿及びその保護者＿＿＿＿＿＿＿＿と同居することに同意しています。

住所　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

第８号様式

海外からの移住者等を保護者とする受検者の受検方法申請書

令和　　年　　月　　日

川崎市教育委員会

教　　育　　長

志願者氏名（フリガナ）

保護者氏名（フリガナ）

住所

川崎市立川崎高等学校附属中学校の入学者の募集及び決定に関する要項の１０に規定する志願者の受検方法について、次のとおり申請します。

１　帰国（入国）後の状況（具体的に記入してください。）

帰国（入国）年月日	年　　月　　日
帰国（入国）前の国名	
帰国（入国）後の編入学校名	
帰国（入国）後の編入学年	

２ 適性検査の実施に当たり配慮して欲しい事項（箇条書で記入してください。）

３ 申請の理由（具体的に記入してください。）

４ 校長の所見

上記の受検上の方法が必要であると考えます。（申請内容について追加事項があれば記入） 令和　　年　　月　　日 学校名 校長氏名 所在地 電話番号

第１０号様式

受検方法申請書

令和　　年　　月　　日

川崎市教育委員会

教　　育　　長

志願者氏名（フリガナ）

保護者氏名（フリガナ）

住所

川崎市立川崎高等学校附属中学校の入学者の募集及び決定に関する要項の１１に規定する志願者の受検方法について、次のとおり申請します。

1　適性検査の実施にあたり配慮してほしい事項（箇条書で記入してください。）

2　申請の理由（具体的に記入してください。）

車椅子使用の有無（該当する方に○印をつけてください。）	有　・　無

3　校長の所見

上記の受検上の方法が必要であると考えます。（申請内容について追加事項があれば記入）

令和　　年　　月　　日

学校名

校長氏名

所在地

電話番号

第１１号様式

入学辞退届

令和　　年　　月　　日

川崎市立川崎高等学校附属中学校

校長

受検番号　　番

フリガナ
志願者氏名

フリガナ
保護者氏名

私は、川崎市立川崎高等学校附属中学校への入学を辞退します。

川崎市教育委員会事務局 学校教育部指導課

〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地

電話　044－200－3243

URL　https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000022178.html

「 川崎市教育委員会 附属中学校 」検索